

次期長野市総合計画

(2027年度～2036年度)

基本構想(案)について

令和8年5月

企画課

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

目次

1 次期総合計画の全体構成	P3
2 長野市の将来像	P4
3 施策の大綱	P7
4 行政経営の基本方針	P10
5 土地利用構想	P13



分野横断テーマ



案1

魅力満彩“ながの”～みんなで創る住みたいまち～

案2

幸せを未来へ紡ぐまち“ながの”～住みたいまちはみんなで創る～

案1

魅力満彩“ながの”～みんなで創る住みたいまち～

日本が本格的な人口減少局面を迎え、社会情勢が急速に変化する中、将来を見通すことが難しい時代となっています。このような状況下でも、本市が持続可能なまちづくりを進めるためには、市内外から「住みたい」「住み続けたい」と感じてもらえる「選ばれる都市」を目指すことが重要です。

豊かな自然や里山の環境、多様な主体が居心地の良さを感じる居場所や活躍できる環境、安全・安心な生活基盤、地域独自の文化やまちなみなど、多様な魅力にあふれ、これら要素が調和し、誰もが住みたいと感じる魅力的な都市となることを、「魅力満彩」として表現しています。

また、変化の激しい時代だからこそ、行政だけでなく、市民、企業、団体など、本市に係る多様な主体が、それぞれが果たせる役割を主体的に担い、互いに支え合う社会を作り上げていくことが必要です。

長野市の普遍的価値である都市ブランド「この街で、わたしらしく生きる。」を、市民をはじめ多様な主体の協働により育みながら、まちの将来像の実現に向けて取り組むことを、「みんなで創る住みたいまち」と表現しています。

案2

幸せを未来へ紡ぐまち“ながの”～住みたいまちはみんなで創る～

日本が本格的な人口減少局面を迎え、社会情勢が急速に変化する中、将来を見通すことが難しい時代となっています。このような状況下でも、本市が持続可能なまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりの幸福感を高めていくことが重要です。

本市では、これまで第五次長野市総合計画において、まちの将来像を「幸せ実感都市ながの」として、市全体の“幸せ”の総和の拡大を目指して取り組んできました。近年、物質的豊かさから心の豊かさを重視する方向へと社会の価値観が変化するなか、ウェルビーイングという概念が注目されています。

人口減少下でも市民がウェルビーイング、すなわち“幸せ”の様々な要素をつなぎ合わせ、積み重ね、未来へ向けて創り上げていくことで、将来にわたり幸せを実感できるまちを目指していくことを、「幸せを未来へ紡ぐまち」という言葉で表しています。

また、変化の激しい時代だからこそ、行政だけでなく、市民、企業、団体など、本市に係る多様な主体が、それぞれが果たせる役割を主体的に担い、互いに支え合う社会を作り上げていくことが必要です。

長野市の普遍的価値である都市ブランド「この街で、わたしらしく生きる。」を、市民をはじめ多様な主体の協働により育みながら、まちの将来像の実現に向けて取り組むことを、「住みたいまちはみんなで創る」と表現しています。

将来の姿

“ひと”にやさしく、誰もが自分らしく生きるまち

「ひと」部門

1 誰もが安心できる居場所、挑戦できる環境の創出

- すべての人にとって安心できる居心地の良い居場所がある。
- 誰もが様々なことを学び、挑戦できる。

2 多様性を理解し、支え合う心の醸成

- 一人ひとりの違いを理解し、認め合える寛容な心が育まれている。
- 周りの人と互いに良好な関係が築かれ、支え合うことで安心した生活が送れている。

3 未来の社会の主角を育成

- 子どもや若者が、学校・家庭・地域等において、様々なことを学び、体験している。
- 地域の歴史や文化に触れる機会がある。
- 子育て世代を地域全体で支えている。

4 心と体の健やかな暮らしの実現

- 自分の心と体が健やかと感じている。
- 自分らしくいきいきと暮らすことができる社会が築かれている。

将来の姿

人と地域と自然がつながり、誰もが安心して暮らせる“まち”

「まち」部門

1 安全・安心な生活基盤の確保

- 自然環境が有する多様な防災機能が活用されながら、災害に強いインフラが整備されている。
- 災害時にも早期に復旧できる体制が整っている。
- 地域内のつながりにより、災害時や日常の困りごとにも対応できる自助・共助・公助の体制が整っている。

2 快適に暮らし活動できるコンパクト・プラス・ネットワークの形成

- 中心市街地などでは都市機能が集積され、各地域の拠点では生活の利便性が向上している。
- 各地域の拠点間が交通ネットワークでつながっている。
- 各地域の特徴に応じた多様な暮らしができる。

3 自然環境や景観の保全・活用と脱炭素の推進

- 豊かな自然環境や美しい景観が保全され、地域のアイデンティティとして引き継がれている。
- 自然環境とにぎわいが共存している。
- 環境に負荷をかけず、脱炭素による持続可能な社会が築かれている。

4 地域コミュニティ・つながりの強化

- 地域の活動に誰もが参加しやすい環境が整っている。
- 地域の担い手となる人材が育まれている。
- 多様な主体による支え合いにより、地域コミュニティが維持され、新たな活力が生まれている。

将来の姿

創造と挑戦が“産業”を育み、進化し続けるまち

「産業」部門

1 風土や歴史・文化への誇りの醸成

- 地域の風土や歴史・文化への愛着と誇りが育まれ、地域資源として保全、継承されている。
- 地域の特色や魅力が国内外に発信されている。
- スポーツや文化・芸術などに親しむ機会が身近にある。

2 地域産業のブラッシュアップと地域経済の好循環の実現

- 地勢、気候、歴史などを活かした長野市ならではの地域産業が守られ、磨き上げられている。
- 地域外の需要が取り込まれ、地域で経済が循環し、さらなる投資が生まれている。

3 新たな価値、サービス、産業の創出

- 産業間の連携や先進技術の活用により、付加価値の高い製品・サービスが生まれている。
- スポーツや文化・芸術など長野市の強みとなる分野を活かし、新たな産業が生まれている。

4 多様な人材が活躍できる環境の充実

- リスキリングや学び直しを通じて、幅広い人材が育ち、活躍している。
- 個人のライフスタイルに合わせた、多様な働き方、柔軟で働きやすい環境が整っている。

社会保障関係費や公共施設の維持・更新費用などの増加が見込まれ、財政状況は厳しさを増しています。また、地域課題は複雑化・多様化する一方で、職員の確保は難しい状況です。

このような状況下において、必要な行政サービスを持続的に提供していくためには、これまで以上に協働・公民連携によるまちづくりを推進するとともに、限られた行政経営資源を最適に配分し、最大限に活用することで、安定した財政基盤や組織体制を構築していく必要があります。

行政経営の基本方針では、『これまでの“あたりまえ”から転換し、戦略的な自治体経営』を目指し、すべての行政分野で推進する共通の視点として、「まちづくりの進め方」、「しごとの進め方」、「財政運営の進め方」の3つの視点から、行政経営の方向性を示します。

1.【まちづくりの進め方】
多様な主体とともに進めるまちづくり

これまでの“あたりまえ”から転換し、戦略的な自治体経営へ

2.【しごとの進め方】
効率的な行政運営の推進

3.【財政運営の進め方】
持続可能な財政運営の確立

1.【まちづくりの進め方】多様な主体とともに進めるまちづくり

市民だけでなく、企業や団体等が市政について知る機会を一層充実させ、誰もが気軽に市政に参画できる環境を整備することで、開かれた市政のさらなる推進を目指します。積極的な対話と共感を大切に、信頼関係を築きながら、持続可能なまちづくりを進めていきます。

また、近隣自治体等との広域連携を深め、相互の特徴や資源を有効活用し、圏域全体の活性化や住民サービスの向上につながる施策に連携・協力して取り組みます。

【取組の方向性】

- ① 必要な情報を分かりやすく提供
- ② 市政に参画しやすい環境の整備
- ③ 市民、企業、団体等との協働・公民連携によるまちづくりの推進
- ④ 自治体間の広域的な連携の推進

2.【しごとの進め方】効率的な行政運営の推進

意欲・能力・コンプライアンス意識が高く、柔軟な発想で行政運営を行える多様な人材を確保・育成するとともに、職員一人ひとりが能力を発揮できる環境を整備します。

また、行政手続きや業務運用の効率化・高度化を図り、業務継続性の確保に向けて先進技術の活用を積極的に進めます。さらに、部局間の横断的な連携体制を強化し、組織全体の効率性と柔軟性をより一層高め、組織の活力と行政運営の質の向上に向けて取り組みます。

【取組の方向性】

- ① 職員の人材育成と意識改革
- ② 多様な人材の確保・活用と職員の働きやすい職場環境の整備
- ③ 先進技術を活用した行政サービスの効率化と利便性向上
- ④ 部局横断的な連携体制の強化

3.【財政運営の進め方】持続可能な財政運営の確立

財政基盤の強化を実現するため、EBPM※1の考えに基づき、PDCAサイクル※2を効果的に活用することで、公共施設マネジメントの推進や事務事業の見直しを図ります。市税収入をはじめとする財源の確保と戦略的な投資により、持続可能な財政運営の確立を目指します。

【取組の方向性】

- ① 根拠に基づく行財政運営の推進(EBPM、PDCA)
- ② 公共施設マネジメントの推進
- ③ 健全財政の維持と戦略的な投資

※1 EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング):政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的に根拠(エビデンス)に基づくものとする(内閣府ホームページより)。

※2 PDCAサイクル:Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4段階を繰り返す、継続的改善手法のこと。

1. 策定の趣旨

土地は、市民生活や産業活動を支える重要な資源であり、将来にわたって持続可能な形で活用するためには、長期的な視点で総合的かつ計画的な土地利用を進める必要があります。

近年、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、低未利用土地や空き家の増加に加え、中山間地域を中心に荒廃農地や、間伐などの整備が必要な森林が増加しています。また、地域の持続性確保につながる産業集積のための土地が不足しているといった問題も生じています。

さらに、風水害や土砂災害などの激甚化・頻発化や生物多様性の喪失など、地球温暖化による気候変動が土地に与える影響も懸念されています。

これらの課題を解決するためには、地域住民や民間企業などとの連携の強化やデジタル技術・データの有効活用により、効率的かつ効果的で持続可能な土地利用・管理への転換を図る必要があります。

土地利用構想では、社会・経済情勢や本市の地勢・歴史に基づく土地利用状況、さらに国や県が策定する国土利用計画を踏まえ、今後の本市における適正な土地利用・管理を促進するための基本的な方針を示します。

2.土地利用の基本方針

(1)適切な土地利用・管理

- 中心市街地には都市機能を、各地域の拠点には日常生活に必要な機能を集積し、居住を促すとともに、拠点間の交通ネットワークの形成を図ります。
- 低未利用土地や、空き家など既存ストックの有効活用を促進します。
- 持続可能な地域経済を見据えた、産業集積のための土地利用などを検討します。
- 優良農地の確保のほか、担い手への農地集積・集約を進め、荒廃農地の抑制と農地の有効利用を促進します。
- 多面的な機能を有し、重要な役割を果たす森林の保全・活用を促進します。

(2)安全で安心できる土地利用・管理

- 災害時にも早期に復旧・復興する観点を含め、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を推進します。
- 災害リスクの高い地域における新たな開発を抑制し、より安全な地域への居住を誘導します。
- 気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化に対応する流域治水対策を推進します。

(3)自然環境や美しい景観等を保全・活用する土地利用・管理

- 豊かな自然環境や生物多様性の保全を推進します。
- 自然環境と地域の発展が調和した適正な土地利用を推進します。
- 美しい自然、歴史・文化を感じるまちなみと調和した景観の保全・活用に取り組みます。
- 緑豊かな里山環境を活かした観光振興などを通じ、交流人口の増加や地域間の人の流れの拡大につながる土地利用を推進します。

(4)土地利用・管理DX

- デジタル技術やデータ活用による土地利用・管理の効率化・高度化に取り組みます。

(5)多様な主体の参加と連携による土地利用・管理

- 地域が主体となった土地の管理、有効活用に向け、多様な主体の参加と連携を促進します。

3.地域別土地利用の方向性

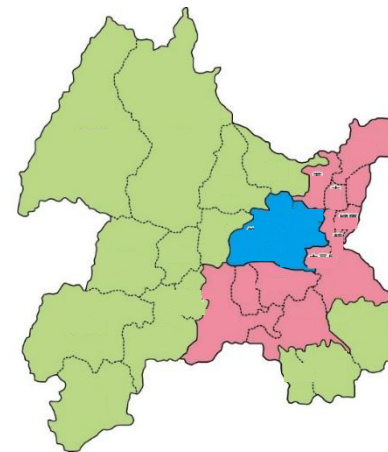
地勢的特徴に応じて、市域を「市街地地域」「市街地周辺地域」「中山間地域」に区分します。
各地域の強みを活かしながら、地域間のつながりを深め、市域全体の一体感を高める土地利用を推進します。



市街地地域

市街地周辺
地域

中山間地域



(1)市街地地域

❖対象地域 第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、安茂里

❖機能 多様な都市機能^{※1}を有し、その集積による相乗効果が期待されるエリア

❖土地利用の方向性

- 既存の都市基盤や既存ストックを有効活用し、経済・文化・交流などの都市機能の集積による相乗効果の創出を図ります。
- 利便性に優れた居住環境を維持し、交通のハブ機能の強化を通じて、多様な魅力を持つ活力ある都市空間の形成を図ります。
- 善光寺門前町を核に、歴史的魅力を活かした広域観光拠点として、インバウンドにも対応し、地域の魅力を国内外に広く情報発信する拠点としての機能の向上を図ります。

※1 都市機能：行政機関、高等教育機関、美術館、図書館、コンベンション施設、スポーツ施設、医療機関、商業施設など、都市生活を支え、まちの活力や利便性の維持・向上に必要な機能

(2)市街地周辺地域

❖**対象地域** 古里、柳原、大豆島、朝陽、若槻、長沼、篠ノ井(信里を除く)、松代(豊栄・西条を除く)、若穂(保科を除く)、川中島、更北、豊野

❖**機能** 一定の都市機能が集積する拠点や農業生産機能を有し、産業・居住・都市機能が調和しながら、生活の利便性向上と産業機能^{※2}の合理化・効率化を図ることができるエリア

❖土地利用の方向性

- ・ 既存インフラなどを有効活用し、良好な居住環境の維持と生活利便性の向上を図ります。
- ・ 農地の集積・集約化とスマート農業技術の活用を進め、農業の生産性向上を図ります。
- ・ 交通結節機能などを活かし、産業用地や物流拠点などの産業機能の合理化・効率化を図ります。

^{※2} 産業機能:農業、製造業、物流など、地域社会や経済の発展、雇用の創出、暮らしの維持に必要な機能

(3)中山間地域

❖**対象地域** 浅川、小田切、芋井、篠ノ井(信里)、松代(豊栄・西条)、若穂(保科)、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条

❖**機能** 豊かな自然環境を有し、公益的機能^{※3}を担うとともに、未来に向けた新たな価値創造フィールドとなり得るエリア

❖土地利用の方向性

- ・ 里山らしい居住環境や日常生活を支える機能の維持を図ります。
- ・ 農林業など自然と共生した生産活動の維持を図ります。
- ・ 自然環境を保全し、防災や環境面での公益的機能の維持・向上を図ります。
- ・ 自然体験、環境学習などの学びの場、先行して顕在化する課題に取り組む実証・研究の場として、新たな価値の創出を図ります。

^{※3} 公益的機能:水源涵養、土砂災害防止、環境保全、生物多様性保全など、地域や社会全体に広く恩恵をもたらす機能